社会福祉法人　東京都社会福祉事業団
令和６年度第４回理事会議事録

１　招集年月日
　令和７年３月３日（月曜日）

２　開催日時
　令和７年３月２７日（木曜日）午後５時００分から午後７時１７分まで

３　開催場所
　社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
　※Ｗｅｂ会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

４　出席者（※Ｗｅｂ会議システムによる外部会場からの出席者）
（1）理事総数　９名
　出席理事　７名
　理　事　山　岸　徳　男　　理　事　和　氣　康　太※
　理　事　廣　川　理惠子※　　理　事　佐々木　晶　道
　理　事　有　賀　　弘　　理　事　藤　井　麻里子
　理　事　林　　直　樹※
（2）監事総数　２名
　出席監事　２名
　監　事　齊　藤　一　紀※　　監　事　石　村　光　代※

５　議長
　理事長　山　岸　徳　男

６　議事録作成者
　理事長　山　岸　徳　男

７　議　題
(1) 決議事項
　第１号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正（案）について
　第２号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について
　第３号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について
　第４号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団旅費規程の一部改正（案）について

第５号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団情報公開規程の一部改正（案）について

第６号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員情報公開規程の一部改正（案）について

第７号議案　令和６年度第五次補正予算（案）について

第８号議案　「事業団第Ⅲ期中期経営計画」（案）について

第９号議案　令和７年度事業計画（案）について

第 10 号議案　令和７年度予算（案）について

第 11 号議案　理事候補者の推薦（案）について

第 12 号議案　評議員候補者の推薦（案）について

第 13 号議案　評議員選任・解任委員の選任（案）について

第 14 号議案　施設長の任免（案）について

第 15 号議案　評議員会の招集について

(2)　報告事項

ア　施設利用実績について

イ　令和６年度予算の流用及び予備費の使用について

ウ　令和７年度職員採用選考の状況について

エ　令和７年度の施設運営体制について

オ　グループ連携事業評価結果について

カ　事案報告について

キ　コンプライアンス委員会について

※　以下の「８　議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、片瀬学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

８　議事の経過の要領及びその結果

(1)　第１号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団定款細則等の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、東京都千葉福祉園の障害児入所施設を廃止することに伴う改正等について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第１号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2)　第２号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、育児・介護休業法の改正及び東京都カスタマーハラスメント防止条例の施行に伴う改正等ついて説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第２号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3)　第３号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、給料表の改正及び少子化対策及び人材確保等を踏まえた諸手当の改正について、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、諸手当や俸給の改定は、労働者である職員の経済面での環境が整うため、大変結構なことである。その内、宿直手当については、労働基準監督署が立入調査に入るなど、週における回数や実際の労働内容の見方が厳しくなっているのでそれを念頭において実際の業務に当たっていただきたいとの意見があり、山岸理事長より、ご意見を踏まえた対応をしていきたいとの回答があった。

○　出席者から、扶養手当の改正で、配偶者分が廃止されることで不利益になりかねないが、手続はどのように進めたかとの質問があり、事務局より、昨今、共働きの増加や社会情勢を踏まえた変更であり、職員や組合等の理解は得られているとの回答があった。

質疑応答の後、第３号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4)　第４号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団旅費規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から社会情勢の変化に伴い、東京都においても旅費の種目及び内容が改正されることから、その趣旨を踏まえ、同様の改正を行うことについて説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、昨今、パック旅行が非常に割安であるが、職員個人のクレジット払いやポイントが付与されることを認めているかとの質問があり、事務局より、職員個人の旅費の支払いの際は、ポイントの付与を含め可能とする運用としているとの回答があった。。

質疑応答の後、第４号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5)　第５号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団情報公開規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から手数料の改正及び文言を法令に合わせる改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、年間の情報公開請求について質問があり、山岸理事長より、令和５年度及び令和６年度にそれぞれ請求があったとの回答があった。

質疑応答の後、第５号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6)　第６号議案　社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から拠点区分及びサービス区分の変更に伴う改正について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、今回の変更は、効率性や事務処理の簡便化のために行うものかとの質問があり、事務局より事務の効率化の観点で整理をしたとの回答があった。

質疑応答の後、第６号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7)　第７号議案　令和６年度第五次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から人件費、光熱水費、給食費等の増、寄附寄託金品受入れ等に伴う補正予算及びその説明資料について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第７号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(8)　第８号議案　「事業団第Ⅲ期中期経営計画（案）」について

議長の求めに応じ、事務局から、令和７年度より新たな計画期間となる中期経営計画について、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、カスタマーハラスメントの具体的な事例について質問があり、事務局より、利用者の御家族等から過剰な要求・要望、また、長時間に及び説明を求められるなどの事例があるとの回答があった。

○　出席者から、改修等が必要な老朽施設とは、具体的にはどこを想定しているかとの質問があり、山岸理事長より、今後の10年間では、勝山学園、船形学園、八街学園、片瀬学園及び七生福祉園の５か所について、今後検討していく項目として挙げているとの回答があった。

○　出席者から、実習について、数よりも質を大事にしようという話はそのとおりである。社会福祉系の大学が厳しい経営状況により学生の募集を止めた例もあり、福祉系の学生の数が減ることに対しては、質で対抗するしかないため、是非よい実習をしていただきたい。事業団は採用の必要数は満たしているが、長く勤めることで技術力や力量が上がってくため、職員を育成し、定着できるようにしていただきたいとの意見があった。

　更に出席者から、計画の策定は、事務局主導か職員参加で行ったかについて質問があり、事務局から、計画は、まず委員会があり、その下にある施設の代表者による部会で課題として挙げられた意見から原案を作成し、更に部会で検討・積み上げた。また、目標の進捗は、それぞれのアクションの数値管理、または定性管理を行い、達成度や進捗状況は毎年度事業報告の中で確認するとの回答があった。

○　出席者から、計画自体はよい。セキュリティやＤＸ化を挙げていて、大いに行うべきと思う。ＡＩの活用として、ＣｈａｔＧＰＴがあるが、名前や住所など個人情報については制限するなどしっかり行わないと情報流出に繋がる恐れがある、既にWindows11などでは利用可能であり、体制整備には時間がかかると思うので、最低限のルールは早急に作った方がよいとの意見があった。

　質疑応答の後、第８号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9)　第９号議案　令和７年度事業計画（案）について

　議長の求めに応じ、藤井業務執行理事から令和７年度事業計画（案）について説明があった。

　その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、事業計画の中で、「児童一人ひとりに寄り添った支援」という記載があるが、「利用者」という言葉も文章上入るのではないかとの質問があり、藤井事務局長より、利用者本位のサービスの徹底と、児童一

人ひとりに寄り添った支援ということで、両方にかかっているが、児童・利用者とわかりやすく表記する方法もあったとの回答があった。

さらに、出席者から、虐待防止の徹底について、支援者が個別の判断で対応し、トラブルになることがあるため、虐待防止の対策の中に、支援方針と対応の共有と統一という文言があれば、具体性が見えると思う。

また、七生福祉園と希望の郷 東村山でグループホームを持っているが、七生福祉園はユニット名だけであり、外部から見ると、誰がどこに属しているか分かりづらいため、名称があれば分かりやすい。また、共同生活援助事業とグループホームという記載に分かれているが、記載を揃えた方がよいとの意見があった。

質疑応答の後、第９号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(10)　第 10 号議案　令和７年度予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から令和７年度予算（案）について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

○　出席者から、人件費が棒給表の改定で大幅に増えているが、現行の職員も新しい俸給表に移るという解釈でよいか。財源的な見通しも含めていると思うがいかがかとの質問があり、事務局より、予算編成をする時点で分かっている昇給、職員増、現在の俸給表による昇給等を見込んでいるが、給与の改定も含め想定に基づくものであり、必要に応じて次年度も補正で組む形となるとの回答があった。

質疑応答の後、第 10 号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(11)　第 11 号議案　理事候補者の推薦（案）について
第 12 号議案　評議員候補者の推薦（案）について
第 13 号議案　評議員選任・解任委員の選任（案）について
第 14 号議案　施設長の任免（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第 11 号議案から第 14 号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(12)　第 15 号議案　評議員会の招集について
議長の求めに応じ、事務局から説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかったため、第 15 号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9)　報告事項
山岸理事長から、社会福祉法第４５条の１６第３項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、藤井業務執行理事から、「施設利用実績」について、事務局から、「令和６年度予算の流用及び予備費の使用」、「令和７年度職員採用選考の状況」、「令和７年度の施設運営体制」、「グループ連携事業評価結果」、「事案報告」及び「コンプライアンス委員会」について、資料に従い説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ特になかった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後７時１７分に閉会した。